



建築人

9

2016



大阪ホンマもん

激動する東京都心に、こんな幸せな形で歳月を重ねたオフィスビルがあったのか、と建築の持つ力に改めて感動を覚えた。そんな建物が六本木の交差点から二〇〇mの場所にある。高速道路が上部を塞ぐ目の前の六本木通りの対面には二〇〇三年に竣工した高さ二三八mの六本木ヒルズがそびえ立つ。周囲では再開発の計画が今も進行中なのだろう。東側の隣地にはポツカリと大きな駐車場が広がっている。二〇一六年六月、初めて現地を訪れる機会があった。

通りから少し奥まった路地の先に、高さ二〇m、一辺約二三m角の六階建ての白い瀟洒な外観が見えてくる。彫刻的な表情が印象的で、階段室やエレベーター、トイレが納まるコア部分を除いて外周に壁はなく、水平に窓が軽快にコーナーを回っている。

このビルは、通常の貸オフィスではない。敗戦直後の一九四五年十月、日本初の本格的な産業別単一労働組合として結成された全日本海員組合の本部として、東京オリピックが開かれた一九六四年に竣工する。世界の海で活躍する外航船や遠洋漁船で働く船員たちと日本の海事関連産業で働く労働者のための組合の活動拠点である。

設計を手がけたのは、前川國男の下で東京文化会館の担当チーフを務めた後、一九六二年に独立して事務所を設立した直後の大高正人（一九二三〜二〇一〇年）である。おりしも、その設計は、独立後の出発点となった木造の片岡農業協同組合（一九六二年）の建設中に始められている。続く本格的な鉄筋コンクリート造の建物として、大高と若い所員たちはさぞかし張り切ったこのビルの設計に取り組んだに違いない。

そんな顔の見える人格を持った組織と草創期の事務所との幸福な出会いがあったか

らなのだろう。竣工から五二年が経つとは思えないほど、愛着をもつて大切に使用されてきたことが随所に感じられた。それは、両者の信頼関係に基づいた周到な設計と大胆な空間構成がもたらしたものだと思う。

中でも驚くのは、一階のピロティから玄関ホールを経て地階の天井高約五mの大会議場へと連続するパブリックスペースのダイナミックな空間構成だ。玄関ホールの床には東京文化会館と同じような磁器タイルが貼られ、骨太な手すりやベンチと相俟つ

記憶の建築

松隈 洋

全日本海員組合本部会館 1964年
組合員たちの拠り所を築く



東側から見る建物全景



地階の大会議場

大きな容積を占めているのがオフィスビルだろう。ドラックスなビルも多い。しかしながら、これはと思うものにお目にかかることがまれで、（中略）共通したウィークポイント、環境に対する姿勢が希薄であること、表情、個性に乏しいことではないかと思う。」（『建築』一九六四年五月号）

ここには、一九六〇年代の高度経済成長下の東京が急激に変貌していく様子も読み取れる。続いて増山は、オフィスビルの設

て落ち着いた雰囲気創り出されている。大高の下で設計を担当した増山敏夫は、設計にあたって課題として設定したことについて、次のように記している。

「人口の都市集中、都心部の膨張、市街地の拡大などは、東京、大阪のような大都市共通の現象であり、市街地の容積増大はおどろくべきものである。そしてその結果として、ずいぶんたくさん建物が建った。これら急増した市街地の建築群の中で最も

計条件が抱える問題点と目指すべき方向性について、次のように指摘していく。

「市街地のオフィスビルというものは、ほとんどの場合、狭い高価な敷地を法規が許す限り有効に使わなければならないために、思いきった設計ができにくい。（中略）一方、公共建築のよいものは必ずといってよい程、集まってくる人々のために気持ちよくスペースが割かれていて豊かな環境を造り出すことが常識になっている。オフィ

スビルの場合、直接利潤につながらない無駄とも思えるこうしたスペースを割くことは難しい相談だが、ほとんど道路しか公共用地に残っていない市街地では、個々の建築に、環境に対する積極的なアプローチがどうしても必要なのである。」

そして、このビルではピロティを活用した次のような方法が試みられたのである。

「設計当初一階を事務スペースとして使用しないと、とても要求されたスペースを収容できそうもなかったが、どうしても地上階にないと困るもの以外は地下に入れ、居室として採光の必要なもののためにはサンクガーデンを造るなど、地下の立体的活用をはかり、かなりの面積をピロティと玄関ホール、ロビーに削った。」

竣工時の写真を見ると、現在は増築されて塞がれてしまったが、自然光を取り入れる光庭が取られ、地階の大会議室へと光が注ぎ風の抜けるダイナミックな空間構成が意図されていたことがわかる。また、構道家の青木繁が考案した東西二ヶ所のコアと大梁で構成された巨大架構とジョイストスラブの組合せによって、各階には柱がない開放的で快適な事務室も実現している。

こうして、大高が「これからは都市的な視野の中でオフィスビルをつかまえるというのではないといけないような気がするね」（『新建築』一九六四年五月号）と語ったとおり、都市へと開かれた今見ても新鮮なオフィスビルが誕生したのである。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

Others

その他のお知らせ

大阪府建築士事務所協会40周年記念イベント
今、語られる大阪城天守閣平成の
大改修の秘話
9/10

大阪府建築士事務所協会の40周年記念イベントとして、大阪城天守閣の平成の大改修の秘話を語るパネ
ルディスカッションと元OSK日本歌劇団トップスターの
桜花昇るさんが出演するトーク&ライブを開催します。
日時 9月10日(土) 13:30～15:30
会場 大阪歴史博物館4F講堂
大阪市中央区大手前4-1-32
第1部「大阪城天守閣 平成の大改修の秘話」
出演 北川 央(大阪城天守閣館長)、近藤一雄
(株式会社東横建設事務所常務執行役員)、三浦
憲(株式会社大林組建築事業部アフターケア部長)
第2部 トーク&ライブ「大坂の陣と真田幸村」
出演 北川 央、桜花昇る(元OSK日本
歌劇団トップスター)
参加料 1,000円
定員 250名(定員に達し次第締切)
問合せ (一社)大阪府建築士事務所協会
Tel.06-6946-7065

「懐かしい明治・大正・昭和戦前の
建築の写真展示5」
9/10～9/17

建築は時代を映す鏡だと言われていますが、次々と新
しい建築が建てられ、新しい街に生まれ変わってゆき
ます。嬉しい気持ちと、寂しさが入り混じる昨今。写真
で、古き良き時代を思い出して頂ければと思います。
日にち 9月10日(土)～17日(土)
会場 堺市立東図書館
(南海高野線北野田駅アミナス4階)
観覧 自由
問合せ 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

地盤工学会関西支部第4回若手セミナー
～地盤工学の基礎講座～
9/30

「斜面安定」をテーマとして、セミナー参加者の
中から、希望者による「話題提供(業務・研究発
表など)」を主な内容として開催します。
主催 (公社)地盤工学会関西支部
日時 9月30日(金) 16:00～19:30
会場 ドーンセンター大会議室
大阪市中央区大手前1-3-49
最寄駅 京阪電車天満橋駅
地下鉄谷町線天満橋駅
定員 先着50名 参加料 3,000円
申込締切 9月23日(金)
問合せ・申込 (公社)地盤工学会関西支部
Tel.06-6946-0393
http://www.jgskb.jp

建築士の会 南河内
「建築プレゼンテーションのための
パワーポイント活用法」講習会
～コンペ・プロポーザル・実務のプレゼンに
役立つノウハウ～
9/3 CPD4単位(予定)

パワーポイント活用法の講習会を開催します。
プレゼン・講習会資料作成に利用されるパワー
ポイントについて効果的な表現方法を学び、実
務にぜひお役立てください。
講師の柳川陽文氏が作成した国際コンペや建
築士会の催し(横文彦展等)の事例をわかりや
すく解説します。
日時 9月3日(土) 13:00～17:00
場所 LICはびきの 2階会議室
(羽曳野市立生活文化情報センター)
講師 柳川陽文(本会名誉会長)
受講料 会員2,000円 会員外3,000円
定員 20名(申込先着順)
対象 パワーポイントがインストールできている
ノート型パソコンを会場に持ち込める
方。ご興味がある方は、パソコンがなくて
も参加可能です。

ちょっと知りたい建築セミナー
世界遺産 軍艦島を知る
～日本最古の鉄筋コンクリート造 高層アパートの今～
9/6 CPD2単位(予定)

昨年、世界文化遺産として登録された長崎市
沖合の軍艦島は、端島炭鉱で働く人とその家
族が住んでいましたが、42年前に炭鉱の閉山に
ともない、建築群はそのままの状態で無人島に
なりました。その軍艦島の調査のために現地に行
かれた講師をお招きして、建築的見地から撮
られた多くの写真をもとに軍艦島の今の様子
をお話いただきます。
日時 9月6日(火) 18:30～20:30
会場 大阪府建築士会 会議室
講師 大阪大学名誉教授 大野義照
定員 50名(申込先着順)
参加費 会員500円 会員外1,000円
申込締切 9月2日(金)

夜のコンビナート照明を実地で学ぶ
堺 泉北臨海工業地帯見学会
10/1 CPD2単位(予定)

「堺泉北港臨海工業地帯」は、堺、高石、泉大
津の3市にまたがる埋め立て地で、石油・化学
系の工場が集積しています。夜には、タンクや
配管、煙突からの炎や蒸気が照明によって幻
想的に浮かび上がります。
夜の大阪湾に広がるコンビナートの夜景は、SF
映画のワンシーンのように幻想的です。
大阪府漁業協同組合連合会のご協力により、
夜の堺泉北工業地帯の照明効果を、実際に
「海から」見学而学習します。
日にち 10月1日(土)
※台風など荒天中止の場合、翌週10月8日
(土)に順延します。
集合場所 南海本線 湊駅 改札口前
(南海難波より約15分)
集合時間 18:00(受付開始17:40)
見学会 18:30出航～20:00(予定)

募集 20名
参加費 会員6,000円 会員外6,500円
(建築士会への振込で、受付は入金順となります)

シニアサロン第59回例会
淀川を屋形船で下る歴史の旅
10/7 CPD2単位(予定)

江戸時代、枚方は京街道の宿場町で、淀川を
往来する三十石船の中継港として栄えました。
今回は枚方の鍵屋資料館を見学の後、「枚方
船着場」から屋形船に乗り、淀川舟運や沿川
の建物やまちづくりの歴史の説明と「三十石船
唄」を聞きながら「毛馬閘門」(パナマ運河と同
様の構造)を通過して天満橋の「八軒家浜船
着場」に到着する約2時間半の船旅です。
下船後天満橋近くで懇親会を開催します。
日時 10月7日(金) 12:30～16:00
集合 12:30
集合場所 市立枚方宿鍵屋資料館前
最寄駅 京阪電車枚方公園駅
定員 20名 先着順
参加費 会員5,000円 会員外5,500円
懇親会 会費4,000円程度 天満橋付近
申込期限 9月27日(火)
申込 本会HPからお申し込み下さい。

大阪市西地域
築港の近代建築と煉瓦倉庫見学会
10/15 CPD3単位(予定)

大阪市の西の端、大阪港築港界隈。大正～昭
和初期、赤煉瓦倉庫のある築港一帯は、日本
最大の商工業都市となった大阪市の表玄関と
して、国内や大陸へ行く貨客船への貨物の揚
げ降ろしで大いに賑わいました。
1980年代半ばから、築港地区の岸壁の再開
発が進み、築港北側の天保山一帯は、倉庫群が
撤去され、海遊館やインターナショナル・マー
ケット・プレイスなどに生まれ変わりました。大阪市の
現役の渡し船の一つ「天保山の渡し」で此花
区・桜島から天保山に上陸して、築港に今も残
る近代建築と煉瓦倉庫群を大阪歴史博物館主
任学芸員酒井一光氏の解説と共に見学します。
日時 10月15日(土) 13:30～17:00
集合 JRゆめ咲線「桜島駅」改札口前
募集 40名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外2,000円

第12回海外研修旅行
「香港・マカオ エコエキスポ・アジア
視察と澳門世界遺産及び新界地
区客家集落視察」
10/29～11/2 CPD申請予定

香港で開催されるエコエキスポ・アジアを視察し
たのち、香港工業総会と日本建築材料協会、
建築士会の情報交換・交流を現地で開催しま
す。香港では客家集落群視察、マカオでは世界
遺産の数々を視察します。
とき 10月29日発～11月2日 4泊5日
行先 香港2泊・マカオ2泊
参加費 16万円予定(詳細決定次第連絡)

エコノミー航空運賃・ホテル・ガイド
代・移動費等含む 二人部屋使用
定員 20名(定員になり次第締切)
※詳細は、本会ホームページをご覧ください。

「BIM活用の最前線」講習会・シン
ポジウム
10/28 CPD2単位

今、建築業界で注目のBIMを活用していただく
ため、講習会・シンポジウムを開催します。
日時 10月28日(金) 18:00～20:00
会場 (株)内田洋行 2階会議室
(大阪エビキタス協創広場CANVAS)
大阪市中央区和泉町2-2-2
基調講演1(BIM活用の最前線)
講師 金沢工業大学教授 下川雄一
基調講演2(BIMの活用と方向性)
講師 (株)大林組建築本部PDセンター課長
中嶋 潤
シンポジウム(仮)「BIM活用の効果と課題」
パネラー 金沢工業大学下川教授、空創
房、一級建築士事務所畝代表、
栗林賢次建築研究所栗林代表、
(株)大林組建築本部PDセンター
中嶋課長
定員 100名(申込先着順)
参加費 会員2,000円 会員外3,000円(予定)

事務局からのお知らせ
2016年版会員名簿の掲載事項について

9月末に刊行予定の会員名簿につきましては、
掲載事項が①氏名②勤務先③勤務先住
所・電話・Fax④建築士級別(正会員のみに)と
なっております。つきましては、
A.氏名以外(②～④)を掲載しない。
B.連絡先が自宅のみのため、③に自宅の連絡
先を掲載する。
のいずれかを希望される場合は、9月12日(月)
までにFaxまたは郵便にて事務局までご連絡を
お願いいたします(既にご連絡をいただいている
場合は不要です)。

本会の催し参加問合せ・申込先
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。
公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。
(業務内容)
耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価 等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。
(会員特典)
申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成28年度建築士定期講習 1/16、3/21 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成25年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。
日程
1/16(月) 定員300名 会場コード5C-04
3/21(火) 定員300名 会場コード5C-54
会場 1/16(月)、3/21(火) 大阪国際会議場
時間 9:25～17:00
申込必着日 1/16(月) 講習:12/12(月)
3/21(火) 講習:2/14(火)
※簡易書留での郵送のみ受付いたします。
※各回定員に達し次第、受付を終了します。
受講料 12,960円(消費税含)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習 平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 1/26 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統構法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。
日程 平成29年1月26日(木)
時間 10:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 120名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

大阪府知事指定講習 平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》 9/8・12/8・2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。)
日程 ①9月8日(木) ②12月8日(木)
③平成29年2月9日(木)
時間 10:00～15:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 各120名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 9/27、10/13、11/22、12/16 CPD各6単位

監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。
日程 9/27(火)、10/13(木)、11/22(火)、12/16(金)

時間 9:00～17:00
会場 大阪府建築健保会館
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 各回90名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページからお申込下さい。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

長期優良住宅化リフォーム推進事業の講習団体登録 建築士会インスペクター養成講座 11/24・3/1 CPD5単位

わが国でも中古住宅の流通の取組みが活発化しており、中古住宅売買時のインスペクション(住宅診断)のニーズが高まっています。平成28年5月27日に国会で可決した宅地建物取引業法の改正では、契約手続時の重要事項説明時に買主に対して、インスペクションの結果の概要等を説明することが義務付けられます。本講習では、今後需要が見込まれるインスペクション業務について、国土交通省のインスペクションガイドラインに沿って、その目的とインスペクション部位ごとの調査方法及び報告書の作成方法等を具体的に説明します。修了者は建築士会インスペクターとして登録(3年更新)され、建築士会ホームページに掲載されます。
日程 ①11月24日(木)
②平成29年3月1日(水)
時間 9:50～16:20
会場 大阪府建築健保会館内
定員 100名(定員になり次第締切)
受講料 会員12,000円 会員外17,000円
(テキスト代・登録料含む)
※テキストには鉄筋コンクリート造・共同住宅が追加されました。

平成28年度大阪府ヘリテージマネージャー育成講座(全10日間) 8/27～1/28 CPD1日4単位(予定)

本講座は、文化庁の補助を受け、大阪府のさらなる歴史文化遺産を発見し、既に指定されている文化財建造物や登録文化財等の活用と保存を推進し、まちづくりに活かす能力を持った人材“ヘリテージマネージャー”を育成することを目的に行う講習会です。全10日間の講座で歴史、修復技術、実測実習、保存活用などの基礎を学びます。
日程 ①8月27日 ②9月3日 ③9月24日
④10月8日 ⑤10月15日 ⑥11月5日
⑦11月12日 ⑧12月3日 ⑨1月14日
⑩1月28日(全10日間・土曜日)
時間 13:00～17:00(全日共)
場所 大阪府立中之島図書館別館他
募集 30名(申込先着順)
受講料 会員25,000円 会員外30,000円
※文化庁の補助を受けているため受講料が低額になっています。
申込 本会ホームページからWEB申込して下さい。

建築士会会員受講料全額補助 大阪府住宅省エネルギー設計者講習会 9/16～29.1/24

国土交通省は2020年までにすべての建築物に対し新省エネ基準適合を義務付けることを決定しました。それに先がけて、設計者に省エネ技術の習得をしていただく講習会で、今年度が本講習会5ヵ年計画の最終年度です。
日程 9/16・9/29・10/14・10/27・11/9・11/25・12/7・12/20・1/13・1/24
時間 9:45～16:45(各回共)
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
大阪市中央区和泉町2-1-11
定員 各回120名
受講料 会員 本会が全額補助
会員外1,000円(テキスト代含)
※修了証発行費用は別途必要。
申込 専用のWEBからお申込みください。
[\[省エネ講習会\]](#) [\[検索\]](#)
※詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

第60回大阪建築コンクール 受賞者講演&ディスカッション 9/9 CPD2単位(予定)

大阪建築コンクールは、建築士と社会との関わりを通じて建築作品を評価し、そのすぐれた実績をたたえ、建築作品の設計者を表彰するものです。第60回を迎えた今回、受賞者による講演会を企画いたしました。受賞作品のお話はもちろん、建築に対するそれぞれの思いを話していただきます。また、審査委員とのトークセッションも予定しております。パネル等の展示も行いますので、ぜひ足をお運びください。
日時 9月9日(金) 18:30～20:45
(受付18:10～)
会場 TOTOテクノロジーセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
出演者(予定)
大阪府知事賞:長谷川総一、柏木由人、若林亮、矢田朝士 特別賞:小幡剛也、須賀定邦、中西正佳 渡辺節賞:畑友洋、竹原義二 審査委員長、審査委員
定員 80名(どなたでも参加できます)
参加費 無料

住宅を設計する仲間達主催 オープン勉強会 照明計画の「いろは」～LED照明を中心に～ 9/14 CPD2単位(予定)

今回の勉強会は、「照明計画」、特にLEDに関する内容を中心に行います。照明計画を考える際の基本的な話、LEDを使った間接照明の効果的な使い方について、世界のトレンド情報の紹介等、照明デザイナーの方にお話していただきます。
日時 9月14日(水) 18:30～20:30
会場 大阪府建築士会会講室
講師 日根伸夫・西村美由紀(照明デザイナー)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
※住宅仲間達登録者は登録料に含む
定員 35名(申込先着順)
協力 Noi Planning Studio

会長動静

- 7/22 全国女性建築士協議会「奈良大会」
- 7/25 連合会 正副会長会議
- 7/26 連合会 臨時理事会
- 7/27 池田市長面談
- 7/28 茨木市長面談
- 8/ 5 八尾市長面談
柏原副市長面談
- 8/10 連合会 女性委員会
- 8/18 堺市長面談
- 8/19 連合会新理事への活動状況説明

【凡例】連合会：日本建築士会連合会



倉田池田市長(左)



福岡茨木市長(右)



田中八尾市長(左)



竹山堺市長(右)

奥田
柏原副市長

運営委員会

建築士試験の実務要件見直しの取り組み

現在の建築士受験資格の実務経験要件は、国土交通省が設置する社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会の平成

19年12月の取りまとめを踏まえ、設計及び工事監理に関する実務に限定的なものとされました。

この結果、受験者が限られ、設計等の業務分野以外の建築士の誕生が少なくなっています。

建築設計等の業務の多様化が一層進み、設計等に当たっては、まちづくりや建築物の完成後の維持管理などにも配慮した設計等が求められるなど、設計等の実務以外の幅広い知識等を必要としています。

また、設計・工事監理等以外の建築業務に携わる技術者や、同じ企業内でも配属された所属部署の業務内容により、実務要件が満足できず、建築士受験資格を取得できない状況もあります。

建築士会では、受験の入り口を現行制度のように狭めることが、建築設計界や建築界全体の健全な発展に照らし、果たして適切な対応であったかどうか、改めて再検証する時期にきているのではないかと考えております。

建築士会連合会はこの問題について、全国の建築士会の意見を集約し、国に対して実務要件見直しの提案することとしており、本会では、この問題を検討する特別委員会を設置し、できる限り建築界全般の意見を反映できるよう、設計のみならず、施工、行政、教育などの関係団体等との意見交換を踏まえ、大阪の意見を取りまとめることとしております。

運営委員会

名誉会長・顧問・相談役との懇話会を開催

宮崎八郎・柳川陽文名誉会長、藤田忍（市大教授）・澤本侃一郎顧問、近江巳記夫（元衆議院議員）・鈴木和夫（元府会議員）・米正弘（元専務理事）の相談役、小嶋和平特任相談役、元役員の細田茂氏・吉田勝也氏にご出席いただき、会長・副会長・委員会委員等の現執行部の主な役員と本会の運営等について忌憚のない意見交換する懇話会を8月23日に開催しました。

名誉会長等からは、公益社団法人に移行後、公益目的事業の拡大・活性化に

よる黒字決算が毎年続き、財政の健全化が図られている。また、建築士の資質向上を図る研修事業はもとより、建築相談、建築物の耐震化、災害時の被災度判定活動等の社会貢献活動事業による府民の安心安全を守る活動が着々と実行されている。今後も引き続き、この路線で活発な活動を行うようにとの励ましを受け、参加した役員一同は、今後とも公益社団法人としての役割を果たせるよう、日々努めることを確認しました。

研修委員会

建築物省エネ技術解説図書の発行

大阪府はH17年度に「建築物の環境配慮技術手引き」の初版を発行し、この程、2回目の改訂を大阪府監修の下、本会において行うこととなり、研修委員会に改定委員会を設置しました。

今回の改訂では、2020年にすべての建築物について省エネ基準適合の義務化が決まっており、来年度からは確認申請と連動した省エネ適合性判定制度が実施されることから、本書がこれまでCASBEEの視点で構成されていたのに対し、建築物の省エネに特化して、省エネの設計や適合性判定申請に活用できる「省エネ技術の解説書」を目指しております。

改定委員会は、立命館大学の近本智行教授を委員長として、関電・大ガスのエネルギー供給事業者、大手ゼネコン、設備設計事務所、ハウスメーカー、設備メーカー等に所属する、省エネのスペシャリスト16名の皆様に委員をお願いし、各専門分野の原稿執筆をしていただきます。

また、全国の省エネに関係する技術者に幅広く本書を活用していただけるよう、住宅を含む様々な用途の建築物や、大・中・小規模の建築物の建築事例を掲載するとともに、学芸出版社に発行をお願いし全国の書店で発売します。

第1回改訂委員会を8月8日に開催し、今後、原稿の査読、編集を重ねて来年3月に発行する予定です。

堺市まちあるき & さかい利晶の杜見学会に参加して

日程：平成 28 年 7 月 16 日（土） 参加者：13 名

堺市まちあるき & さかい利晶の杜見学会では堺市内の妙国寺、本願寺堺別院、町家を改装した「つば市」、山口家住宅、阪堺電車、さかい利晶の杜の見学を行いました。山口家住宅では、観光ボランティアから、平成 21 年から「堺市立町家歴史館 山口家住宅」として公開されていることや、住宅の主屋が慶長 20 年（1615）の大坂夏の陣戦火直後に建てられたこと。そのため、国内で現存する数少ない江戸初期の町家の一つとして、重要文化財に指定されていることなどが説明されました。堺市内を南北に走るチンチン電車（阪堺電車）は、堺の風物詩の一つとして明治 44 年の開業以来、堺の人々の生活の足として重要な役割を担ってきました。また、平成 27 年 3 月から、堺トラムが運行されています。この見学会では、山口家住宅から利晶の杜までの移

動に堺トラム（「茶ちゃ」）に乗車しました。さかい利晶の杜は、堺の歴史文化の魅力を感じることができる施設です。堺には、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群のほか、由緒ある神社仏閣、歴史的まちなみ、先人ゆかりの地、伝統産業などの歴史文化資源があります。この施設は、「誰もが茶の湯と文芸を楽しめる堺の歴史と文化の杜」を、キャッチフレーズにして、千利休と安土桃山時代の堺、与謝野晶子と明治大正時代の堺を知り、体験できる施設です。見学会の最後に、堺市都市景観室から「堺の景観行政について」という講演がされました。堺市景観条例、堺市景観基本計画、大規模建築物等の届出、景観法の施行、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、堺市景観条例の全部改正、堺市歴史的風致維持向上計画の認定、堺市環濠都市北部地

七堂元敏（監事）



区町なみ再生協議会、堺環濠都市北部地区まちなみガイドラインの制定経過の説明があり、現在、堺市街なみ環境整備事業修景施設整備補助制度が施行されている内容を分かりやすく説明していただきました。暑い一日でしたが、堺市の文化施設を見て、ボランティアさんからの説明を聞き、また、堺市都市景観室からの講演も聞かせてもらえて、豊かな気持ちにさせてもらえました。



「利晶の杜」の会議室での
「堺の景観行政について」の講演

「還暦」大阪建築コンクール 60 回記念イベント

開催日：平成 28 年 7 月 9 日（土） 参加者：約 90 名

本会主催の大阪建築コンクールは今年で 60 回を迎えました。この節目を記念して「還暦」というタイトルのイベントを建築表彰委員会で企画し、さる 7 月 9 日に綿業会館にて開催することが出来ました。前半は京都工芸繊維大学の松隈洋教授の基調講演、後半は大阪市立大学の倉方俊輔准教授をモデレーターとしたシンポジウムという二部構成で約 90 名の方にご参加頂きました。当日配布した 60 回の入賞作を網羅した小冊子は大阪の建築の戦後を知る資料として価値があるものが出来たと思います。と言いつつ、準備から開催を通して私の不勉強を数多く恥じ入りました。設立当初の経緯として、1／渡邊節氏の会長時代に当時主催の大阪府に審査員を推薦していた賞であること。2／村野藤吾氏の審査委員長の頃は対東京意識が濃厚な賞であったこと（松隈氏見解）。

また、賞の特色として、1／審査委員は、計画から構造、設備、施工等と幅広い分野から選定されておりそれぞれの分野の意見交換の上、入賞者を選定していたこと。2／会社組織や建物の用途、規模に偏ることなく公正な審査を旨としていたこと。その昔応募し賞を頂いておきながらそんなことも知らなかったのは流石によろしくない。賞の特色をしっかりと出すためには、どのような作品が選ばれているかが重要で、それには審査員が大きなウェイトを占めます。審査員の選定は当委員会が担っており、審査の公平・公正を保つために慎重に行っています。この賞は一時期本会の財政事情により隔年開催にせざるを得ない状況にありましたが、コンクール基金を設立し、各方面からの出捐金を受けることで今回から毎年の開催に戻すことになりました。

山隈直人（建築表彰委員会主査）



今後は、本賞を皆さんのより多くの「共感」を得られる建築賞とするため、努力したいと思います。



地区計画による景観づくりと企業誘致について

文 森鎌 達也

1. はじめに

島本町は、大阪府の北東部で京都府との府境に位置し、京都と大阪のどちらからも比較的短時間でアクセスできるため、通勤・通学者にとって大変利便性の高い「まち」です。

また、町内には「東大寺」という地名がありますが、これは古くは奈良時代にこの地が東大寺の荘園であったことに由来するものと伝えられています。このように本町は古来より交通の要衝として栄えてきたまちであるため、開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査で新たな遺跡が発見されることが、しばしばあります。

全国的には少子高齢化が進行しているものの、本町では新たな宅地開発事業による急激な人口増が今後見込まれるため、保育所等の公共施設整備が喫緊の課題となっております。この度執筆させていただく機会をいただきましたので、島本町のアツイ「まちづくり」について、「公営住宅」「都市計画」「バリアフリー」「地区計画を活用した景観づくり」「企業誘致」から「遺跡の発見」まで、順にご紹介します。

2. 公営住宅の集約建替事業と跡地の活用

本町では、昭和二〇～三〇年代に建設

した木造平屋建町営住宅一五〇戸を五団地（半坂・鈴谷・滝谷・岸ノ下・鶴ヶ池）に分けて、維持管理していましたが、建物の老朽化が顕著なことから、これらを用途廃止し、平成九～一〇年度に買収した工場跡地（約四・七ha）の一部（二・三ha）へ、平成一五年に一団地（緑地公園）として集約建替しました。新町営住宅は、高層集合住宅（一三四戸・RC造一〇階建）で、大阪府の「あいあい住宅設計基準」を準拠し、玄関・玄関ホールに車いす利用者の転回スペース（二・五m×一・五m）を設けるなどバリアフリーに配慮しているため、入居者に好評です。

また、災害時の飲料用貯水槽を備えた地区公園と災害時の炊き出しを想定した公営住宅集会所を一体的に整備しているため、防災拠点としても有効です。

その後、旧町営住宅跡地五団地のうち四団地（半坂・鈴谷・滝谷・岸ノ下）については、平成一八年度に良好な住宅まちづくりを行う事業提案型のコンペを実施し、採用された事業者に当該跡地（約二・六ha）を売却しました。現在では狭隘な道路も無く、公園・集会所及び戸建住宅約一五〇戸が立地する良好な住宅街へと刷新しました。

残りの一団地（鶴ヶ池）については、当該地が公共施設に隣接していることを

鑑み、平成一六年度に建物を除却した後、暫くは、隣接する公共施設（島本町ふれあいセンター）の来客者用臨時駐車場等として利用しました。

3. 旧町営住宅跡地の売却と道路のバリアフリー化

旧町営鶴ヶ池住宅跡地（以下「跡地」という。）を臨時駐車場として数年利用しながら、跡地の有効活用について、さまざまな検討を重ねていましたが、跡地周辺は役場を含めた行政・研究施設集積地区として、長年歩んできているため、前述の四団地のように住宅地とするのではなく、研究施設などの良好な企業立地を促進するのが都市計画に望ましいとの結論に至りました。

平成二三年四月から「島本町企業立地促進条例」を施行し、平成二四年度には「島本町都市計画マスタープラン」を改訂し、用途地域の見直しも視野に入れ、産業振興の拠点として研究施設などの集積を促進することになりました。

ここで、研究施設などの誘致にあたって、新たなまちづくりのモデルとして、いかに「行政・企業・地域住民」で協働していくか工夫した点についてご紹介します。跡地周辺は、「役場」・「企業」・「島本町ふれあいセンター」に公道（町

道広瀬桜井幹線）が接続しているため、平成二〇年三月策定の「島本町バリアフリー基本構想」の重点整備地区内で準生活関連経路として位置付けしており、また、公共施設間を結び、小学校の通学路にも指定されている重要な交通経路であるものの、歩道幅員が一・五m程度と狭隘であり、かつ、縦断勾配も一部区間で約一％あるなど、歩道のバリアフリー化が求められていました。

そこで、跡地を売却する方針とするのであれば、その一部を確定測量・分筆し道路用地とした後、道路拡幅整備を行い、バリアフリーを進めることに加えて、「行政・企業・地域住民」での協働という観点から、売却条件に歩道の拡幅と縦断勾配の緩和を求める内容を盛り込み、落札者に道路拡幅整備と歩道のバリアフリー化を行っていただくことを発案しました。

ただし、跡地を売却し研究施設を誘致することと公道の整備には直接的な関連性は無いため、どこまでの内容とするのが妥当か調査研究する必要性が生じました。

そのため、当該区間（役場・ふれあいセンター）について、歩道拡幅等の必要性があるかを調査研究するため、平成二五年八月に直営にて交通量調査を実施しました。調査指標は、当該区間が道

路構造令という「歩行者の交通量が多い道路」(五〇〇〜六〇〇人/日)に該当しているか否かでしたが、歩行者が一日あたり七九三人と推計できたことから、「歩行者の交通量が多い道路」として、原則三・五m以上の歩道幅員を確保すべきと担当課として提唱できました。その後内部検討を重ねた後、当該区間前後の連続性、道路整備の将来計画及び本町の行政運営も総合的に勘案し、本町として歩道幅員二・五m(二・〇m拡幅)と車道七・〇mを確保する方針となりました。

4. 地区計画制度の活用と企業誘致

その後、平成二五年度に跡地周辺の用途地域の変更(第二種住居地域⇩準工業地域)を行い、安定した企業活動を促進するとともに、周辺の住環境悪化を事前に防止し、跡地周辺について「行政・企業・地域住民」の調和を目指すべく、同一の地域に新たに地区計画の決定「桜井三丁目北地区地区計画」を措置しました。本町での地区計画の導入・規制にあたっては、違反した場合の罰則規定も盛り込んだ条例も施行し、「準工業地域+



町道広瀬桜井幹線(バリアフリー化後) [写真A]



西浦門前遺跡の庭園遺構(島本町教育委員会提供) [写真B]

地区計画」で「企業活動+周辺景観」を守っていくとする初の試みであり、今後新規の開発行為等があった際は、「地区整備計画」で定めた形態規制などの細かい「建築物等に関する事項」について開発指導できるようにしました。

その後、跡地の売却については入札の結果、隣接する企業が落札され、研究施設の増築をされることとなったため、本町の都市計画に沿い、研究施設などの集積という目的を達成できる見通しとなりました。跡地のまちづくりについては、「行政・企業・地域住民」の協働による新たなモデルとなることを期待しつつ、事業者と道路拡幅整備や周辺景観などの内容も含めた詳細項目に関する開発行為等の事前協議に入りました。

前述のとおり、既存の公道は公共施設である「ふれあいセンター」へ向かう手前で、歩道・車道とも縦断勾配が約一%と急な登り坂となっており、バリアフリー化の観点からは課題があったため、縦断勾配を八%以下とした上で、歩道二・五m確保の整備とするよう施主と事前協議した結果、「行政・企業・地域住民」

の協働による新たなまちづくりの創生という趣旨を施主にご理解頂き、写真Aのとおり、平成二八年一月に道路のバリアフリー化(歩道幅員二・五m確保、縦断勾配を八%以下)を実現することができました。

また、当該道路に隣接する区域は、道路境界線から五m以上後退し、高低木を適切なバランスで配置し緑化に努められる等、「壁面の位置に関する制限」、「垣又は柵の構造に関する制限」を遵守し、地区整備計画に沿った良好な景観を創出いただきました。

今では、登下校の時間帯に児童が車道へはみ出して、通行することも無くなり、嬉しく思っております。施主及び事業者の皆様には、この場を借りて深く感謝の意を表します。

5. おわりに

今回ご紹介した跡地ですが、建物の建設前に埋蔵文化財の発掘調査を行ったところ、平成二六年八月頃、写真Bのとおり「西浦門前遺跡(にしろもんぜんいせき)」が発見されました。これは、後



都市計画課の若手職員と撮影

鳥羽上皇により造営された水無瀬離宮庭園の遺構とみられ、貴重な地域の歴史遺産です。現在、JR島本駅東口を下車して、徒歩一分の「島本町立歴史文化資料館」に移築復元しています。

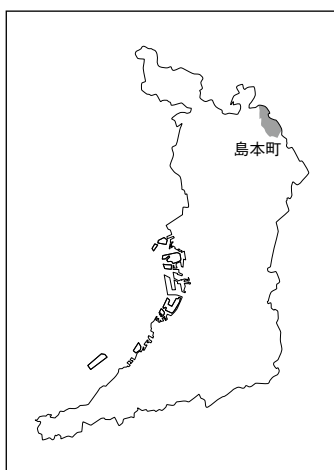
また、名水百選にも選ばれた「離宮の水」が水無瀬神宮内にあり、本町は「水のまち」としても有名です。

本町近辺へお立ち寄りの際は、「島本町立歴史文化資料館」や「水無瀬神宮」に一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

最後にJR島本駅の東側でなく西側へ目を向けると、現在、組合施行による「JR島本駅西土地地区画整理事業」への支援を実施しています。今後も「地区計画による景観づくり」や「道路のバリアフリー化」での実務経験を生かし、誰もが住みたくなるまちを目指して日々公務に全力投球してまいります。

森鎌 達也(もりかまたつや)

都市創造部都市計画課 参事 一級建築士
一九六七年 大阪府大阪市生まれ
一九九一年 京都工芸繊維大学工学部建築学科卒業
一九九三年 島本町入庁 主に都市計画、公営住宅整備・管理に携わる
二〇一六年 四月から現職 趣味はウイオリオン演奏





神戸学院大学附属高等学校は1912年に創立した森裁縫女学校を起源とし、1966年、神戸学院大学開設時に神戸学院女子高等学校と改名、2001年、大学の附属化とともに男女共学に改編し、神戸学院大学附属高等学校となる歴史をもつ。「緑・光・風があふれる環境にやさしい校舎」、「社会や未来へ『つながる』施設づくり」「ひとりひとりの個性を伸ばし、自分探しができる施設」をテーマとし、明快でフレキシブルな施設構成と特徴ある施設づくりを行った。ロの字型の中庭に図書室・多目的室・ラーニングルームを様々なレベルのテラスとそれをつなぐ屋外階段を配置。生徒がのびのびと活動できる様々な場所を提供し、学年・クラス、教員・生徒間を超えた偶発的な豊かなコミュニケーションを生み出す施設を目指した。また、様々な選択肢を持たせることで発想力・チャレンジ力を育む環境を提供している。建築的には鉄板によるシームレスな外装、片持梁構造とミニマム空調・ライン照明による透明感ある中庭外装、校章の梅の花をモチーフとした意匠性のある大架構空間の体育施設などに取り組んだ。

所在地：兵庫県神戸市
用途：高等学校
竣工：2016.01
構造規模：S造 地上4階
敷地面積：16,184.81㎡
建築面積：5,652.05㎡
延床面積：13,516.63㎡
写真：母倉知樹



今年6月に京町家再生研究会の主催で「京町家条例に向けて：公開シンポジウムーこれ以上町家を壊さないために」が開催されました。シンポジウムの報告はホームページ <http://www.kyomachiya.net/saisei/ima/index.html> にありますが、ここでは、同研究会理事長の小島富佐江さんに、その背景と課題、取組みについてご紹介いただきました。

京町家の流通促進への要望書

京町家新条例に向けて 町家をこれ以上壊さないために

小島 富佐江（こじま ふさえ）

祇園祭 南観音山の町内にある明治中期に建てられた京町家に暮らす。

平成4年、京町家再生研究会の設立に参加。居住者の立場から京町家の保全再生、経営などを考え、京町家の継承をテーマに活動。

NPO 法人京町家再生研究会 理事長

京町家再生研究会は去る六月四日に、「京町家新条例に向けて 町家をこれ以上壊さないために」と題したシンポジウムを開催しました。このシンポジウムは昨年一二月に京都市門川市長に提出した要望書「京町家の流通促進による保全・再生策に関する要望書」を広く市民・行政に訴えるためのものでした。このたびの要望書提出には京都府宅地建物取引業協会の多大な支援があり、当日も同会副会長北川安彦氏に議論に加わっていただきました。京都市からは都市計画、町家の担当副市長である小笠原憲一氏にご参加いただき、私ども研究会からは関連組織である京町家情報センター幹事 西村孝平、京町家友の会会長 デービッド・アトキンソンが登壇しました。会場の京都文化博物館別館には一二〇名を超える参加者で満席になり、特に建築、不動産関係者の関心の高さが現れていました。

京町家再生研究会は平成四年に発足し、今年の七月から二五年目の活動を進めています。昭和四〇年代の高度経済成長政策、昭和の終わりから平成に時代が変わる頃のバブル期の土地高騰を経て、京都の町並みは大きく変わりました。土地高騰による税金、特に相続税対策として低層の木造を高層ビルに建替えることが急増し、伝統的な木造は都心部から次々と姿を消していきました。急激に変化する町並みと伝統木造の減少に危機感を持ったメンバーが集まり、京都の伝統的な都市型住宅である町家を住み続け、活用するための保全、再生の活動を始めました。当時は町家に対する理解は低く、単なる老朽木造として取り扱われることが多く、平成六年、七年に実施した

町家の悉皆調査（トヨタ財団の助成による）では都心部に八、〇〇〇軒の伝統木造が残存するにもかかわらず、お住まいの方からは「うちの家は単なる古い木造です。」といった声が多く聞かれました。それから二〇年余り、多くの方々の努力で、京都の町家は住宅として、店舗としての認知度がかなり高くなりました。町家に暮らしたい、町家でお商売がしたいと言った声も聞かれるようになりました。

平成二〇年に京都市が市内全域で行った悉皆調査（京町家まじづくり調査）では、約四七、〇〇〇軒の町家が数えられました。この結果は、全国的にみて都心部にある木造の残存率は希有なものだと考えられます。それまで、戦前木造の総数を数えた記録は無く、京都の町家の残存数はこの数を基本として今も語られています。が、残念ながらこの数をピークに毎年数%ずつ減少しているのも事実です。戦前の木造である町家は建築基準法からはずれ、既存不適格な建物として、改修をするにも施主、施工者の理解と努力が不可欠です。町家を保全しようという気持ちが無ければ、「建替えた方が安くつきます、簡単です」ということになり、あつという間に古い町家は消えていきます。研究会が発足してからこれまでの時間はそのような危機感を常に持ちながらの保全・再生の活動でした。

しかし、近年不動産の流通物件として町家が取り上げられることが増えだし、毎年減少率に少し歯止めがかかるようになってきました。これまでは「土地、古家つき」とされていた不動産広告が「町家」として流通するようになったか

らです。単に保全再生を掲げていても流通しなければ、多くの方々には受け入れてもらえない、新しい居住者、所有者を増やさないことには、広がらないということがわかってきました。改修、利活用の要望に応えるだけではなく、空家や売り家となった町家への新しい居住者募集も積極的に行うことが必要不可欠となりました。近年流通は活発になり、日本各地から町家を求めてこられる方々は増え、海外から町家を買いたいという要望も聞かれるようになり、町家は京都のみならず、海外での認知度も上がってきています。このように、多くの方々の地道な努力が実りだしてはいますが、それでもまだまだ町家の減少は無くならず、大型の町家は都心部の立地から駐車場、ホテル、マンションに建て替わります。京都の歴史的な価値、家族の財産としての価値よりも土地の価値が優先されることは残念なことです。が、このままでは減少の歯止めはかかって、減少が止まるということにはなりません。

京町家再生研究会と京町家情報センター（平成一三年設立、京町家の賃貸・売買など流通を担当）は京都府宅建業協会とともに二〇一五年一二月に「京町家の流通促進による保全・再生策に関する要望書」を門川京都市長に提出しました。町家を壊さずにそのまま売買もしくは賃貸で継承をしてほしいという要望です。町家が壊される前にその情報を京都市に知らせ、さらにはその町家の行く末を私たち町家再生に携わる組織が預かり、町家のままでの流通を促すというものです。先にも申し上げたように近年、町家の流通は増え続けています。京町家情報



町家改修現場の見学会



6月のシンポジウム

センターに参加する市内一の不動産会社では過去五年間に四五六軒の町家の売買契約、四一軒の賃貸契約を結んでいます。さらにその五年前にも同様の契約は数百軒を数えており、町家の減失は徐々に減少してきているのですが、ここ数年の間に四条烏丸界隈の大型町家五軒が瞬く間に壊されたことも事実です。地域の中でも存在感のあった町家はその建物の記録も残さないままに姿を消してしまう。町家の存在感が増す今でも年間五〇〇軒以上が姿を消しています。私たちの活動はこのようにときには全く無力です。せめてこれ以上の町家の減失は避けていきたいという気持ちがあります。今回の要望書提出となりました。

町家居住者、所有者には維持管理や相続など、様々な悩みがあります。私たちはそうした時に居住者、所有者に寄り添い、問題の解決に向けてのお手伝いをしたいと思っていますが、そのような情報があるように伝わりません。近年は町家のままの流通も盛んになり、いろんな選択肢があるのでありますが、その事実がまだまだ伝わっていないことも解体、除却が止まらない原因となっています。現状を正確に伝え、もし町家を手放すときには京都市に知らせること、京都市はその通知を受け、専門家、所有者の話し合いで売買、賃貸などを検討すること、万が一解体を余儀なくされたときにはせめて写真や図面等の記録をきちんと残すようにしていただきたい。できればこの取組を京都市の条例として定めてほしいというのが私たちの希望です。京都の宅建業協会の

方々も町家を流通させることには積極的であり、この取組の大きな支えとなっていただけるものと期待しております。

要望書を受けて、京都市都市計画局まち再生創造推進室は「京町家保全・活用委員会」を発足しました。去る七月二十五日に第一回委員会が開催され、早期の条例制定に向けて歩を進めることになりました。京都市はかつての調査で八割の市民が賛成した景観政策をさらに進めるため、町家の再生・創造への取組を強化することになります。

今回のシンポジウムをきっかけに、市民・事業者の力を結集し、町家の再生をさらに広く大きく進めるための新しい段階に進みます。

二〇一六年二月、WMF（ワールドモニュメント財団）は四条町会所となる町家に二八万ドルの修復支援を発表しました

た。町家の価値は日本のみならず海外からの評価も高くなっています。これ以上、町家を失うことの無いようにこの要望書の早期実現を切に望んでいます。

	賃貸	売買
2011(平成23)年度	73	66
2012(平成24)年度	71	64
2013(平成25)年度	70	100
2014(平成26)年度	101	102
2015(平成27)年度	96	124
計	411	456

京町家情報センターによる京町家成約件数(単位:件)

京町家再生研究会は、京町家情報センターほか関係機関、並びに京都市宅建業協会とともに、2015年12月1日に京都市長に「京町家の流通促進による保全・再生に関する要望書」を提出しました。京町家を壊す前に一旦保存していただき、一定期間の間に引き継ぐ人や方法を探そう、という取組みです。今回のシンポジウムでは、京町家の価値を再認識し、次の世代に引き継ぐために適切な政策による再生が必要であることを市民のみなさんと共有したいと考えています。

公開シンポジウム — 町家をこれ以上壊さないために —

日時 2016年6月4日(土) 14時30分～17時30分
場所 京都文化博物館 別館ホール
〒604-8181 京都市中京区三条高倉 tel 075-222-0895 (代表)
www.bunkaku.or.jp/info/access/

司会挨拶 小島 隆雄 京町家再生研究会理事長
講演説明 宗田 好史 京都府立大学教授、京町家再生研究会副理事長

パネリストディスカッション
小笠原 憲一 京都市副市長
デービッド・アトキンソン 小島隆雄工務社 京町家友の会会長
西村 孝平 株式会社八通 京町家情報センター
公益財団法人京都市宅建業協会 役員(予定)

定員 130名 参加無料
お申込み・お問合せ (事務局にメールまたはファックスでお申込みいただけます。)

saion@kyomachya.net fax 075-231-0727
特定非営利活動法人京町家再生研究会 事務局
〒604-8214 京都市中京区新町通御小島上ル西足屋町 384 tel 075-221-3340
www.kyomachya.net

主催 京町家再生研究会 京町家情報センター 京町家作事組 京町家友の会
後援 京都市

公開シンポジウムポスター

13 2016.09 建築人

建築物耐震評価業務のご案内

本会事務局

本会では、「建築物耐震評価委員会」を設置し、申込者の行った耐震診断や改修計画の妥当性を判定する評価業務を行っており、(一財)日本建築防災協会の「全国耐震ネットワーク委員会」に登録しております。

建築物耐震評価は、ぜひ本会にお申込下さい。

【対象建築物】

建築物の所在地(全国)、公共・民間の別、規模、構造種別は問いません。

※本会会員 評価手数料一〇%割引

安価な評価手数料の設定をしており、本会会員は、一〇%割引します。

※スピーディな審査

可能な限り短期間で評価書を発行できよう努めております。

【実績事例】

・某ホテル(〇階建 不整形 SRC三万八千㎡ 耐震診断(三次診断)・改修計画評価

・申込から委員会評価修了まで約六〇日間

【学識委員】(敬称略)

大野義照 (大阪大学名誉教授)
坂 壽二 (大阪市立大学名誉教授)
倉本 洋 (大阪大学教授)

土井 正 (大阪市立大学大学院准教授)

詳細は本会ホームページをご覧ください。

【問合せ・申込】

公益社団法人 大阪府建築士会事務局

建築相談室から六

面接相談から

文 橋本頼幸

建築相談室では、電話相談の他に現地に相談員を派遣して行う「現地相談」と相談者に事務局に来訪いただいて当日担当の相談員が面談で相談に応じる「面接相談」があります。どちらも調査ではなくあくまでも「相談」です。で、業務として応じるわけではありません。しかし電話のやり取りだけではわからないことも多いため、現地を見たり面談で図面や写真を見たりするだけでも、より具体的な相談やアドバイスが行いやすくなります。今月はそんな中から面接相談の記録を二件ご紹介します。

モデルルームにはなかった壁をとりたい
戸建住宅を契約して工事が進んでいる途中、地盤改良が終わった段階で工事を止めた。理由はモデルルームにはなかったリビングの中央の壁をどうしても取りたい、そのことで協議中とのこと。

面談で図面を確認した後、相談担当者は「この壁は構造上必要な壁でなくすことはおそろしく不可能。契約前に間取りの検討をするべきだったし、基礎伏図、軸組図などの提出を求めたかどうか？」とのアドバイスをを行ったようです。相談者は契約解除も考えているとのこと。で、民間総合調停センターをご紹介したと記録が残っていました。

契約はどのようなものだったのか？

相談記録には記載がなかったのですが、相談者は確認されたかどうか不明ですが、この契約は注文住宅で行われるような工事請負契約で行われたのか、いわゆる土地を売ってから建てる「売建形式」つまり土地建物売買契約で購入されたかによって判断やアドバイスが変わると思

います。話の流れからおそらく後者であると思われるのですが、売買契約であれば、リビングの壁の有無まで合意されていたかどうか曖昧になっている可能性があります。また、売建形式のときおり見かけるパターンとして、最初は土地売買建物請負で契約をし、その後銀行融資を受けやすくなるという名目で土地建物一体の売買契約に差し替えられることがあります。建物請負契約であれば何らかの手だてがあるかもしれませんが、いずれにしても、契約形態がどうなっているかが非常に重要になってきます。同時に解約の扱いも大きく変わります。

消防検査で建築の違法を指摘される

「所有のオフィスビルに消防署の立入検査があった。その際屋外階段に設置されているルーバーの構造が適正ではないのではないか？建築指導部の指示を受けるように通知された。建築指導部に連絡したところ、建築士に見てもらった結果を踏まえて相談に来るように言われた。」との相談です。相談記録には、屋外階段に後付でルーバーが設置されており、屋外階段扱いにならない可能性があるとの相談記録でした。

違法建築の是正

実は、消防の立ち入り調査などがきっかけで「適法状態になっていないらしい。どうしたらよいか？」という相談は年に数件あります。これらの建築の多くは気づかずに買ってしまった、知らず知らずのうちに違法状態になっていたという相談者や建物です。このような相談において建築士は、現況確認・行政との調整、是正工事などをして適法になるように誘導することが求められ、当会でも積極的に関与して、安全安心なまちづくりに寄与することが求められています。現地相談から案内して継続した相談になるように誘導してもよいかと考えます。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市中心部のビジネス街に今も残る貴重な町家がある。蘭学者にして医者であり、教育者でもある緒方洪庵の私塾の拠点(適塾)である。

洪庵は大坂中天津(なかつんゆう)の塾「思々斎塾」で西洋医学の基礎を学んだ。その後、長崎でオランダ人医師のもとで医学を習得し、二年後に帰阪。大阪瓦町で医業の傍ら「適々斎塾(適塾)」を開塾した。江戸時代後期の弘化二年(一八四五年)には過書町(現在の適塾)の町家へ移転。ここを拠点に日本最初の病理学書「病学通論」、コレラの治療予防法を書いた「虎狼痢治療」などを著わし、多大な業績を残した。

その後、適塾は明治初年に役割を終え閉鎖された。しかしここでの学びは、後に大阪医学校、府立医科大学、さらには大阪大学へと発展していった。この町家は、貴重な蘭学塾の遺構であり、昭和十六年(一九四一年)に国史跡、昭和三十九年(一九六四年)に重要文化財に指定された。

西隣にある公園には緒方洪庵の坐像がある。洪庵が医者的心得を説いた「扶氏医戒之略」には、「周く俗情に通ぜざるべからず」とあり、世俗をよく知ることの大切さを説いており、考えさせられる。

建築人 9 2016

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
	委員長	飯田英二	
	編集人代表	荒木公樹	
	編集人	河合哲夫	黒川祐樹
		中江 哲	橋本頼幸
		丸子勇人	牧野隆義
事務局		山本茂樹	母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社		



ま
ち
ま
ち
瓦



淡路瓦イズム

『まちまち瓦』

株式会社タツミ

<http://tatsumi-oni.co.jp>

取材：河合哲夫／建築情報委員会委員

400年の歴史を持つ淡路瓦は「淡路瓦イズム」を通じ、これからの時代に社会から必要とされる瓦づくりに挑戦を続けています。今年も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介します。

「瓦をつくるために用意された」とまで表現される、淡路産の「なめ土」という粒子の細かい粘土。その土によって作られる瓦の表面に炭素膜を形成する「いぶし」の技術は、長い歴史の中で培われた職人技と、ブタンガスを使用する最新のテクノロジーによって成り立っています。これらの恵まれた風土と高度な技術が生み出す瓦の表面には炭素が規則正しく積層し、肌理の細かい独特な輝きを放つ仕上がりとなります。しかも、太陽光、雨、風、雪、激しい温度変化といった、建築の部位の中でも最も厳しい環境にさらされる屋根において、高い耐候性と強度により、その美しさを驚くほど長期間持続できる優れた素材です。無彩色な素材そのものが鈍く輝くいぶし瓦の美しさは、伝統的な日本の風景にはもちろん、現代的なモダンデザインにもフィットする魅力のある素材です。

株式会社タツミは、淡路島の南西端、播磨灘に面した静かで自然豊かな集落で昭和48年に再操業され、LPGを燃料とする焼成炉を淡路瓦業界に先駆けて導入し、品質向上に貢献してきました。全国でも少数になっており淡路島全体でも10名しかいない鬼師が、株式会社タツミには4名が所属しています。

■淡路瓦のお問い合わせ先

淡路瓦工業組合

兵庫県南あわじ市湊134

Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030

info@a-kawara.jp

<http://www.a-kawara.jp/>

複数の鬼師を自社で抱えている淡路島唯一の窯元として、鬼瓦や熨斗瓦等を事業の主力としていますが、近年は、自社の技術と、瓦の持つ優れた特性と美しさを活かした新しい分野へ挑戦し拡大しています。壁、床の仕上げ材、ブロックやプランター等のエクステリア用の素材、洗面器具からインテリア小物類まで、数えきれないアイテムがショールーム「Ibushi Gallery 瓦廊」に展示されていました。いずれも、オーダーメイドを得意とする完成度の高いもののばかりですが、その中で目を引いたのは、企画開発中の「まちまち瓦」と名付けられた内装、外装向けの素材でした。表面仕上げと大きさが異なるフラットな瓦をランダムな割り付けで仕上げる素材で、瓦らしい緊張感のある質感でありながら、やさしくルーズな表現に仕上げられた試作品がショールームに展示されており、現代的な空気感を醸す新しい素材としての可能性を感じました。

これらの素材の注文は、インターネットを通じて受けることが多くなっているとのことで、ホームページは、見やすく整備されています。是非覗いてみて下さい。思いがけない瓦の可能性に出会えます。

「新たなアイテムづくりにより職人の技が磨かれ、それによる技術向上がまた新たな製品を生み出します。」お話を伺った興津常務の挑戦が、まだまだ続くことを確信しました。



内デッキのある家 一つの棲家― 長谷川総一／長谷川設計事務所

17年前に二世帯住宅の設計依頼のあった施主から「南側の土地を購入したのでまた設計をお願いしたい。」と連絡がありました。年月と共に当時小学生低学年、幼稚園だった子供たちが成人し、長女は社会人になり、三世帯が暮らせるように「一つの棲家」を設計することになりました。街並みも当時から比べると区画も細分化され、敷地が割られた数だけ生垣も取り除かれ、駐車スペースのための舗装が増えつつありました。計画は庭いじりの好きなおじいさんのために今の庭と新しい庭をつなぐ内デッキのあるプランとし、街に対して既存の生垣はできるだけ残して駐車スペースには落葉樹を植え、庭の一部になるように低く石を積んで街路と仕切っています。

内デッキまでは道路からスロープであがれ、デイサービスで送ってくれた人や近所の友達とのコミュニケーションの場、外出用車椅子から歩行器に取替える場、パブリックスペースとプライベートスペースの距離をとる場、旧住宅と一つの棲家とを繋げる場、南庭と北庭を繋げる場、庭いじりの間の休息の場となり、内デッキの用途は多様です。

切妻屋根の軒の出(1,350mm)が外壁を守り、日射を調整し、内デッキを通し風が室内へと流れ込み、プライベートの室の中央にはトップライトを設けさらに風の流れを起こす。

子や孫達に見守られ、心地よい風の流れる落ち着いた空間が広がる「一つの棲家」になりました。

撮影：小川重雄 第60回大阪建築コンクール大阪府知事賞受賞作品

■プロフィール

長谷川総一
1956年 神奈川県生まれ
1979年 京都工芸繊維大学工芸学部
住環境学科卒業
1985年 (株)アトリエフルタ建築研究所
1992年 長谷川設計事務所開設
現在に至る

■建物データ

設計：長谷川設計事務所
長谷川総一・三宅貴子
施工：株式会社市川工務店
所在地：藤井寺市
用途：専用住宅
竣工：2015年7月
構造規模：木造 1階
敷地面積：320.23㎡
建築面積：99.90㎡
延床面積：86.24㎡

